

通所リハビリテーション利用料金一覧(1日)

H24.4.1改定

利用時間	介護度	基本単価	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	介助入浴加算	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	食費	教養娯楽費	日用品費	合計 (入浴利用無し)	合計 (介助入浴利用)
3時間以上 4時間未満	要介護1	¥379	¥6	¥50	¥7	¥590	¥100	¥50	¥1,125	¥1,182
	要介護2	¥455	¥6	¥50	¥9	¥590	¥100	¥50	¥1,201	¥1,260
	要介護3	¥531	¥6	¥50	¥10	¥590	¥100	¥50	¥1,277	¥1,337
	要介護4	¥606	¥6	¥50	¥11	¥590	¥100	¥50	¥1,352	¥1,413
	要介護5	¥682	¥6	¥50	¥13	¥590	¥100	¥50	¥1,428	¥1,491
4時間以上 6時間未満	要介護1	¥494	¥6	¥50	¥9	¥590	¥100	¥50	¥1,240	¥1,299
	要介護2	¥599	¥6	¥50	¥11	¥590	¥100	¥50	¥1,345	¥1,406
	要介護3	¥704	¥6	¥50	¥13	¥590	¥100	¥50	¥1,450	¥1,513
	要介護4	¥810	¥6	¥50	¥15	¥590	¥100	¥50	¥1,556	¥1,621
	要介護5	¥916	¥6	¥50	¥17	¥590	¥100	¥50	¥1,662	¥1,729
6時間以上 8時間未満	要介護1	¥659	¥6	¥50	¥12	¥590	¥100	¥50	¥1,405	¥1,467
	要介護2	¥807	¥6	¥50	¥15	¥590	¥100	¥50	¥1,553	¥1,618
	要介護3	¥954	¥6	¥50	¥17	¥590	¥100	¥50	¥1,700	¥1,767
	要介護4	¥1,101	¥6	¥50	¥20	¥590	¥100	¥50	¥1,847	¥1,917
	要介護5	¥1,249	¥6	¥50	¥22	¥590	¥100	¥50	¥1,995	¥2,067

◎短期集中リハビリテーション実施加算

退所・退院日又は新たに要介護認定を受けた日から1ヶ月以内 1日120円
 退所・退院日又は新たに要介護認定を受けた日から1ヶ月超3ヶ月以下 1日60円

◎個別リハビリテーション加算

退所・退院日又は新たに要介護認定を受けた日から3ヶ月超 1日80円

◎リハビリテーションマネジメント加算

1ヶ月につき230円

◎認知症短期集中リハビリテーション実施加算 1日につき240円(週2回迄)

◎重度療養管理加算 1日につき100円

◎栄養改善加算 1回150円(月2回迄)

◎口腔機能向上加算 1回につき150円(月2回迄)

◎理美容料金(税込)

カット・ブロー	2,625円
顔そり(女性)	1,050円
ひげそり(男性)	840円
シャンプー	1,050円
染め	5,250円
パーマ	5,250円

◎おむつ使用の場合別途料金がかかります。

おむつは原則的に施設のものをご利用ください。

パット	53円
フラット	147円
テープ式紙オムツ	147円
リハビリパンツ	200円

- ◎ 6時間以上8時間未満の通所リハビリテーションの前後に日常生活上の世話をを行う場合 8時間以上9時間未満の場合50円、9時間以上10時間未満の場合101円加算されます。
- ◎ 日高市、飯能市、坂戸市、毛呂山町以外の送迎希望の場合、片道概ね10キロ未満の場合150円、20キロ未満の場合300円、20キロ以上の場合片道1キロにつき13円となります。
- ◎ 利用者等の希望によって、身の回り品及び教養娯楽費として日常生活に必要なものを事業者が提供する場合に係る費用については実費負担となります。

その他、以下の事項についても実費負担となります。

- ◎ インフルエンザ予防接種料金。

- * 1単位の単価は、地域サービスの種類により区分が定められています。
- 埼玉県日高市の通所リハビリの単価は、10.17円となります。
- * 上記の料金は、1円未満を切捨てとなります。月額での計算の際に端数処理を行いますので多少異なります。